

公示番号：170458

国名：チリ

担当部署：地球環境部防災グループ防災第二チーム

案件名：災害リスク削減のための ONEMI 組織強化プロジェクト詳細計画策定調査（防災計画／組織強化）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：防災計画／組織強化
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年8月中旬から2017年10月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.77M/M、合計 1.27M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	23日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月26日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き) (<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年8月8日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点
- (計100点)

類似業務	防災計画に関わる各種調査
------	--------------

対象国／類似地域	チリ／全途上国
語学の種類	英語又はスペイン語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

チリは、日本と同様、地震、津波、火山噴火、洪水、森林火災等、自然災害多発国である。1960年に発生した観測史上最大の地震では、約6,000人が亡くなり、その後発生した津波は日本にも大きな被害をもたらした。近年では、2010年2月27日に発生した地震及び津波により死者562人、被災者約270万人、経済被害約300億米ドルの甚大な被害を受ける等、災害は、持続的な開発の阻害要因となっている。

特に上記2010年の地震の際には、中央政府の応急対応委員会（COE）を構成する機関間での情報共有ができず、意思決定の不明確さも相俟って、国・州レベルでの津波に係る早期警報が機能しなかった。併せて、早すぎる津波警報解除等も原因となり、チリにおける近年の自然災害では多くの死者数を出すこととなった。

この結果を踏まえて、チリ政府は新たな防災法を審議中であり、その中に（1）中央防災機関である内務公共治安省 国家緊急対策室（以下「ONEMI」という。）の人員の増強、従来国直下の州レベルまでの所掌範囲を1つ下の県レベルまで拡大すること、（2）州・県における防災関係機関における防災分野の高度人材育成を行うために、2009年に設置した市民保護アカデミーの組織改編、研修機能の強化及び必要な調査・研究機能の付加、（3）いわゆる「防災文化」を定着させるための国民への防災意識の啓発を強化するための防災関連博物館の設置、等を含めている。また、2015年の第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組2015-2030（以下「仙台防災枠組」という。）」において、同枠組の主旨に則った中央及び地方の防災戦略の増加が謳われており、チリ政府も同枠組みに従い、地域に則した防災体制を進めているところである。

チリ政府は、2016年8月に上記（1）から（3）に係る支援を内容とする技術協力プロジェクトを日本政府に要請し、日本政府は同要請を採択した。

本プロジェクトは、要請内容を所掌するONEMI災害管理局が、中央政府の防災機関として必要な災害情報の収集及び防災関係機関の人材育成を促進するための機能を強化することを目的とするものであり、①同局における災害情報の収集及び防災計画の策定・継続的改訂に係る能力の向上、②地方政府における防災関係者の能力向上に係る指針・ガイドライン等の策定・改訂に係る能力向上、③国民への災害教訓の伝承、防災意識啓発を目的とした博物館設置に係る運営・展示企画能力の向上を図る3つの協力分野からなる案件を想定している。

今回実施する詳細計画策定調査は、本業務従事者とは別途派遣される予定の防災人材育成／防災意識啓発分野、評価分析分野の団員とともに、関連情報を収集・分析した上で、それらに基づき別途派遣されるJICA職員が本プロジェクトに係る協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、プロジェクトの内容を確認・協議する。本案件は、その際に、担当分野について意見を述べ、必要な情報を提供することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に理解した上で、他の団員と協力・調整しつつ、担当分野に関わる協力計画策定のための必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2017年8月中旬～9月上旬)

- ①要請書等から要請背景及び内容を把握する。
- ②当該分野に係る既存の文献・法令・制度、関連報告書等(「チリ共和国 中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト 基本計画策定調査 詳細計画策定調査報告書」「チリ共和国 津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究 詳細計画策定調査・実施協議報告書」等)の収集・分析・内容把握を行う。また、JICAの類似案件の成果、課題、教訓(事後評価、指標に関する情報収集・整理を含む)を把握・整理する。その際、別途 JICA にて契約する通訳と協力し、必要な資料の翻訳を行う。
- ③上記をもとに現地調査で相手国関係機関等(ONEMI、公共事業省等他関連省庁、自治体(州・県・市)、他ドナー等)から情報収集すべき内容を検討し、調査事項を整理する。主な他ドナーとしては、国連開発計画(UNDP)、国連教育科学文化機関(UNESCO)、欧州共同体人道援助局(ECHO)などが挙げられる。
- ④必要に応じて、相手国関係機関等への質問票(和文・英文)を検討・作成する。その際、別途派遣される防災人材育成/防災意識啓発分野と評価分析分野の団員と内容が重複しないよう適宜調整する。
- ⑤プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 素案(和文・英文)、PO (Plan of Operation) 素案(和文・英文)及び事業事前評価表素案(和文・英文)のうち、担当分野の論点を検討する。
- ⑥調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間 (2017年8月下旬～8月下旬)

- ①JICA チリ支所等との打合せを行う。
- ②上記(1)④にて質問票を作成した場合は、事前に相手国関係機関等へ配布した質問票を回収し、分析を行う。また、相手国関係機関等との協議・ヒアリング及び現地調査に参加し、当該プロジェクトの担当分野に関わる協力計画策定及び事前評価を行うために必要な情報・資料の収集、整理、分析、課題の整理を行う。
- ③他団員と協力し、各ヒアリングの議事録作成及び担当分野に係る情報・資料を収集し、現況を把握し、整理・分析する。具体的な情報収集内容は以下のとおり。なお、調査項目は、防災人材育成/防災意識啓発分野、評価分析分野の団員と役割分担し、重複しないよう調整すること。また、「チリ共和国 中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト」「チリ共和国 津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究」等の報告書の内容を活用し、これらを更新することで効率よく調査すること。

【共通】

ア) 要請背景・要請内容

イ) チリの防災分野の政策・上位計画と当プロジェクトの位置づけ

- ウ) 実施機関である ONEMI の組織体制、人員、予算、法令上の役割。防災に関わる政府・中央防災機関と地方自治体の防災部局との役割分担、法令上の規定
- エ) 当該分野に係る実施機関の過去の調査・研究実績
- オ) 基本統計情報、既存資料、関連法令情報等
- カ) ONEMI における災害情報の収集、蓄積、共有の状況と各部署における活用の方法、意思決定における活用方法、情報共有・伝達のプロトコルの有無等の確認
- キ) JICA の他関連プロジェクト及び他ドナーの関連分野における援助動向との連携可能性の検討
- ク) 我が国からチリに対して行った防災分野における国際協力の効果発現状況及び仙台防災枠組への貢献度
- ケ) チリ政府による防災施策や活動の効果発現状況および仙台防災枠組達成への貢献度
- コ) 本プロジェクトで見込まれる仙台防災枠組達成への貢献度
- サ) プロジェクト実施に係る日本側負担事項と先方負担事項

【担当分野】

- ア) 防災関係機関から ONEMI に集積される災害情報とその根拠（法令、省令、防災計画等）の確認・整理
- イ) ハザード/リスクマップ策定及び地方防災計画の策定・実施・改訂状況、特に過去に協力を実施したビオビオ州コンセプション市、タルカワノ市の実施・改訂状況
- ウ) 州・県・市における地方防災計画策定に関わる指導権限、指導状況
- エ) ONEMI が収集・蓄積する災害情報に係る、災害管理局における具体的な施策・計画・活動における活用状況とその課題の整理
- オ) ハザード及びリスク評価に係るデータベースの作成状況、及び、同データベースを作成するための具体的な情報収集方法及び活用状況とそれら情報を活用した地方防災計画策定に係る ONEMI の州及び県における防災関係機関への指導方法・体制の検討
- カ) ONEMI が収集・蓄積する災害情報を活用した防災体制の強化に係る方法の検討
- キ) ハザード/リスクマップ及び大学等の科学技術関係機関が有する学術成果と防災計画の評価方法の検討
- ク) 発災時に受信する災害情報を基にした、警報発令や住民への避難指示などの基準（プロトコル）
- ケ) ONEMI 内における災害情報の収集と利活用に係る組織間の役割の整理及びプロジェクト活動における体制の検討
- ④他団員と協力し、各面談の議事録を作成する。
- ⑤評価分析分野団員が作成する本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、PDM,PO（和文・英文）、機材供与等 R/D 記載事項）について、担当分野の調査結果を踏まえて適宜助言する。
- ⑥評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- ⑦現地調査結果の JICA チリ支所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2017 年 9 月下旬～10 月中旬）

- ①帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ②事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- ③担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成する。
- ④別途 JICA にて契約する通訳と協力し、必要な資料の翻訳を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は以下（１）とし、電子データをもって提出することとする。

- （１）担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （１）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、日本⇒サンティアゴ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

- （１）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年8月28日～2017年9月15日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に約2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 防災計画／組織強化（本コンサルタント）
- エ) 防災人材育成／防災意識啓発（JICAが別途契約するコンサルタント）
- オ) 評価分析（JICAが別途契約するコンサルタント）

③便宜供与内容

JICAチリ支所及びチリ側関係機関による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎

あり

- イ) 宿舎手配

あり

- ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

- エ) 通訳備上

日本語⇄スペイン語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部防災グループ防災第二チーム (TEL:03-5226-9509) にて配布します。
 - ・要請書
- ②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・チリ共和国 中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト 基本計画策定調査 詳細計画策定調査報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000022424.html>
 - ・チリ共和国 津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究 詳細計画策定調査・実施協議報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000004616.html>
 - ・チリにおける大地震に対する国際緊急援助隊医療チーム活動報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000256928.html>
 - ・仙台防災枠組2015-2030
http://www.preventionweb.net/files/43291_sendaiframefordrren.pdf
 - ・仙台防災枠組指標
http://www.preventionweb.net/files/50683_oiewgreportenglish.pdf
 - ・持続可能な開発目標 (SDGs)
http://www.un.org/ga/search/view_doc.asp?symbol=A/70/L.1&Lang=E
 - ・兵庫行動枠組プログレスレポート
<http://www.preventionweb.net/english/hyogo/progress/>

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA チリ支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」 (<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上